

第1回 組織風土改革のための有識者会議

議事要旨

1 日 時 平成30年7月20日（金）9:30～12:10

2 場 所 神戸市役所3号館8階 教育委員会室

3 出席委員

神戸大学大学院人間発達環境学研究科准教授	◎山下 晃一
兵庫教育大学大学院学校教育研究科准教授	○川上 泰彦
兵庫教育大学大学院学校教育研究科准教授	上田 真弓
甲南女子大学人間科学部心理学科教授	黒澤 良輔
岡山大学大学院社会文化科学研究科教授	塚本 千秋
弁護士（神戸京橋法律事務所所長）	林 晃史
弁護士（野口法律事務所）	福田 和美
三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社主席研究員	善積 康子

※ ◎は座長、○は座長職務代理者

4 会議内容

（1）事案の概要説明等

垂水区中学生自死事案に関連する対応についての調査を行った羽田弁護士、村上弁護士より、調査報告書についての説明があり、事実関係を中心に質疑応答が行われた。

（2）「教育委員会事務局の組織体制及び事務執行管理」についての意見交換

[主な意見]

- ・ 学校でのいじめ対応について何が重要か普及しているはずなのに未だにこのような対応をしていることは信じられない。
- ・ メモは存在しないと回答したことも確かに問題だが、それ以外の回答内容も曖昧である。いじめ防止対策推進法に基づいた遺族に対する適切な情報提供が出来ていない。
- ・ 教育長からの指示が途中で立ち消えになったことは、組織が正しく機能していないのではないか。
- ・ 事案への対応について、なぜ事務局の中で広く情報が共有されなかったのか。広く共有されていれば、おかしいと言う人が出てきていたのではないか。
- ・ 教職員など学校現場の悩みやしんどさ、不安に思っていることに向き合って、そ

れに対応できるような組織構造にしていくことが大切である。

- 重大な事態が発生した場合、チームを作って対応するのではないか。
- 自分ひとりで抱えないで、もっとオープンに相談できる組織が必要である。
- 専門性を発揮する職員と、事務を行う職員が効率的に働ける組織が必要である。
- 情報公開については非常に大事なことであるが、この対応はものすごく大変である。内部に別組織を作って、それだけの対応をする組織をつくっているところもあるくらいなので、学校の先生あるいは教育委員会で、他の仕事をしながら、情報公開や苦情処理を行うというのは、一部の人に負担が大きくなる。
- 今回の問題について、コンプライアンスのこともそうだが、仕組みとして変える部分と、仕組みだけでは限界があって、心構えのところではやらないといけないことも残されていると思うので、ソフトとハードの両面が必要である。
- 地域や家庭との対応を、学校現場に任せてしまうだけではなく、教育委員会としての支援や、例えば弁護士の方といったサポートする機能を組み合わせて、日頃から相談できる関係性をつくる必要がある。
- 一般的に県は教育事務所あり、市町村教育委員会ありという体制であるが、指定都市は市の教育委員会一つで数百ある学校を見るという仕組みとなり、教育委員会事務局として手がまわりにくい構造であるが、それを踏まえた上でどうしていくかが大切である。
- 役割分担をしすぎるのではなく、複数の目で見ることでもある。例えば事務局職員が何校かを受け持って、日常的にワンストップで学校に関わり、事案によって担当部署につなぐ学校担当制のようなことも有効ではないか。1つの学校に注がれる視線が複数になるので、初期対応のまずさみたいなものは回避しやすいのではないか。
- いくつかの学校を受け持つスクールロイヤーのような存在が必要ではないか。法的なアドバイスがあれば、対応も変わったのではないか。
- 仕組みやルールをどう作って、それをどう機能させていくかということを考えないといけない。

(3) 学校長アンケートの実施について

次回以降の会議で参考とするため、事務局と学校との関係について学校長（小学校、中学校、高等学校、特別支援学校）を対象としたアンケートを実施することになった。

5 次回会議開催予定 平成30年8月7日（火）